

【 協議事項 】

(4) 試験運行の検証、評価方法の素案について

今回の再編についてはルート、運賃に大きな変更が生じることから、再編運行開始後1年間（最長3年程度）の試験運行期間を設け、その中において利用状況等を十分に検証し、本格運行への移行についての運行内容等判断をしていきたいと考えます。

市内循環バス事業を適正に継続していくためには、一定の基準に沿った評価を実施することが必要であり、試験運行の運行にあたっては、検証項目並びに評価基準を設定し、判断するようにしたいと考えます。

○検証項目、評価基準（例）

検証項目	評価基準	方法
バス停の位置について不具合がないか	バス停の位置に関する苦情、要望がある場合は、見直しを検討する。	利用者、地域、事業者等に聞き取り調査
運行にあたっての不具合がないか	運行に関する苦情、要望がある場合は、見直しを検討する。	利用者、地域、事業者等に聞き取り調査
路線ごとの利用者数が少ないルート(箇所)や停留所があるか	1便あたりの利用者が●人を下回る場合は、ルート、バス停の存続、廃止、短縮を検討する。	乗降調査 ※点線のルートを主に確認
路線全体の利用者数が確保されているか	1便あたりの利用者が●人を下回る場合は、ルートの存続、廃止を検討する。	実績
妥当な時刻表(ダイヤ)となっているか	時刻表に対する苦情、要望がある場合は、見直しを検討する。	利用者、地域、事業者等に聞き取り調査

※可能なものは定量的な項目と視点で基準を定める



検証、評価方法については、詳細を検討し会議に案を提示します。